

令和5年

# 予算特別委員会

令和5年 3月10日 開会  
令和5年 3月10日 閉会

西川町議会

令和五年 予算特別委員会

令和五年 予算特別委員会

西川町議会 議会録

西川町議会 議会録

## 令和5年西川町議会予算特別委員会会議録目次

### 第 5 号（3月10日）

○議事日程	1
○出席委員	2
○欠席委員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	2
○開議の宣告	3
○付託案件の審査・採決	3
○閉会の宣告	39

令和 5 年 3 月 1 0 日

令和5年西川町議会予算特別委員会

議 事 日 程 (第5号)

令和5年3月10日(金) 午前9時30分開議

日程第 1 付託案件の審査

日程第 2 付託案件の採決

出席委員（9名）

1番	後藤 一夫 委員	2番	荒木 俊夫 委員
3番	佐藤 仁 委員	4番	佐藤 光康 委員
5番	菅野 邦比克 委員	6番	大泉 奈美 委員
7番	佐藤 耕二 委員	8番	佐藤 幸吉 委員
9番	伊藤 哲治 委員		

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	菅野 大志 君	教育長	前田 雅孝 君
総務課長	佐藤 俊彦 君	政策推進課長	荒木 真也 君
会計管理者 兼 出納室長	土田 伸 君	健康福祉課長	佐藤 尚史 君
町民税務課長 兼 産業振興課長	工藤 信彦 君	商工観光課長	土田 浩行 君
農委事務局長			
建設水道課長	眞壁 正弘 君	病院事務長	飯野 勇 君
学校教育課長	安達 晴美 君	生涯学習課長	奥山 純二 君
総務課長補佐 兼 財政係長	大泉 健 君	監査委員	高橋 將 君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	松田 一弘 君	議事係長	鬼越 晃一 君
書記	柴田 歆那 君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○伊藤委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開きます。

---

◎付託案件の審査・採決

○伊藤委員長 ここで、本委員会に付託されました議第23号 令和5年度西川町一般会計予算から議第32号 令和5年度西川町水道事業会計予算まで審査・採決を行います。

なお、3月3日、8日並びに9日の予算特別委員会で会計ごとに担当課長から詳細に説明を受けましたので、この場での説明を省略します。

---

◎議第23号の質疑、採決

○伊藤委員長 最初に、議第23号 令和5年度西川町一般会計予算を審査の対象とします。

審査の方法としまして、歳出から順次審査をします。

質疑に入る前に、ご理解とご協力をお願いします。

質疑については、さきの議会運営委員会決定のとおり、審査区分ごとに1人1回で再々質問までとし、討論は省略します。なお、これまでの特別委員会で質問した事項と重複する質問は、なるべくしないようにお願いします。また、質問される委員はあらかじめ予算書、附属説明書などのページを示し、要点を整理して簡潔に質問されることを望みます。

スムーズなる審査にご協力をお願いいたします。

また、答弁に当たられる幹部職員のほか担当職員の議場への出入りを認めておりますので、ご了承願います。

それでは、一般会計歳出、第1款議会費、第2款総務費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、後藤一夫委員。

○1 番（後藤一夫委員） 2 款 1 項 8 目職員研修費について質問いたします。

○伊藤委員長 ページを示してください。

○1 番（後藤一夫委員） 予算書の50ページ、説明資料、総務課の12ページであります。

予算案では対前年度比505万4,000円増の741万1,000円と、職員研修費としてはこれまでにない予算額だと思っております。職員研修は、まちづくりを推進する上で最も重要な事業の1つであると思っております。令和5年度の職員研修で実施に当たって狙いとする点、また、職員の方々にどのような力をつけてもらいたいと考えておられるのかお聞きいたします。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 後藤議員のご質問にお答えします。

今回、昨年に比べて研修費が多くなっている事業としましては、100DIVEというサービスを、サービスというか、研修に職員が伺うような形になっております。100DIVEとは株式会社さとゆめの会社のサービスでございまして、お隣の河北町の事例がございまして、外から西川町を見ていただいて、外から西川町に関心のある民間の事業者が副業として西川町に1週間入っていただいて、西川町の課題のある方と、また、町の職員と一緒に事業づくりを行うということでございます。

これはゼロから1をつくり上げる、とても難しい事業でございます。研修自体は難しいものではないんですけども、その事業を、いただいたご提案を実施するという意味で難しいものだというふう感じております。

これまで河北町のほうでは実施してまいりましたけれども、こちらは河北町の商工会の事業でございます。町の関与は、審査員に町長がなっている。お金は町のほうでは出していない事業だというふうに聞いております。ただ、隣の河北町でもったいないのは、その事業提案を受けるまでのプロセスが大事ですということではおっしゃっていたんですけども、そのいただいたご提案、民間企業の副業の方が1週間いただいて、考えたご提案を実施するサポートということは町のほうで行っていないと感じております。

職員研修にも町民の能力向上にも資する事業でございますし、また、いただいたご提案というのも町のほうで商工観光課を中心に、何がサポートできるのか、もしくは、町の方もそのチームに入っていますので、その方が起業するような流れにもつながればよろしいかなと思っております。

先ほども申し上げましたけれども、私たち、地方創生は自治体間の競争の時代です。私も

職員も、また町議会の皆様も、西川町を勝ち組にする使命があるわけでございます。ですのでこういった面から、職員に外部の方と一緒に連携する取組に慣れていただきたい、または町民の方と、民と一緒に事業をつくる勉強の場にもなります。また、繰り返しになりますけれども、このいただいた事業を実装して起業につながる経済効果もあるかと考えております。

○伊藤委員長 1番、後藤一夫委員。

○1番（後藤一夫委員） 予算の中の、プロジェクト委託料で措置されている研修が来年度の中心になる研修かなと、ただいま町長から答弁いただきました内容が中心かなと思っております。

それで、担当課のほうから、この研修については職員のみならず町民の方とグループ編成をして、即実践まで、実現まで持っていくような研修にしていくものだとお聞きしておりますが、その点について、もう少し詳細にお聞きしたいと思います。

○伊藤委員長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えいたします。

ただいま菅野町長から申し上げましたとおり、令和5年度の職員研修の大きな柱、新たなものというふうなことでお答え申し上げたとおりであります。その予算の関係につきましては、委員ご指摘のプロジェクト委託料というものになります。

ご質問でありますけれども、菅野町長が申し上げましたとおり、いわゆる町民の皆様と職員、いわゆる地域人材ということで申し上げますれば都市部の人材、企業、あるいは各種団体等あるかと思いますが、そういった都市部の人材、この2つの人材による異業種のプロジェクトチームを今後結成しながら、一緒になって地域課題を見つけて解決していこうというようなことでチームを組みまして、五、六人ぐらいのチームを数チームつくってやっていこうというのが予算編成の段階での考えで、編成を行ったということでもあります。

そういったことで、よろしくご理解いただきたいというふうなことをお願い申し上げます。以上です。

○伊藤委員長 1番、後藤一夫委員。

○1番（後藤一夫委員） それで委託先なんですが、観光協会を想定しているというふうにお聞きしたところなんですが、さらに全国的に地域づくり、地方創生を手がけている会社と観光協会が連携して研修を行うというふうにお聞きしております。その点について、具体的にはどのような形になるのかお聞きしたいと思います。

○伊藤委員長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

現段階では、委員ご指摘のとおり、委託先等については月山朝日観光協会というものを想定しておるということでもあります。と申しますのは、職員のみならず町民の皆様、観光のまち西川でございますので観光業の皆様、そういった様々な、幅広い町民の方の参加を求めたいというふうにも考えておりますので、一義的には観光協会ということですが、観光……、最初から申し上げておりますとおり初めての事業でもございますので、やはり経験のある業者等のいろいろな、数多くのご指導をいただきながらの実施ということになっていくのかなというふうに思っております。

そういったことで今年度、年度当初から検討しながら進めていく、協議を重ねながら進めていくということと考えております。

以上です。

○伊藤委員長 ほかにありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 2款1項5目企画費なんですけれども、本冊では46ページ、説明資料では9ページになります。

ここに関係人口拠点創出ということで、月山カフェとあります。月山カフェの業務委託ということです。月山カフェですけれども、これの調査実証事業で首都圏あるいは仙台圏でのPR、イベントを開催していくということなんですけれども、私、この月山カフェなかなかちょっとまだ理解していないんですけれども、その辺ちょっと詳しく教えていただければなというふうに思います。

○伊藤委員長 答弁は、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいまの質問ですが、関係人口創出、通称「月山カフェ」と言っていますけれども、関係人口をつくるためには、やはり人の多いところ、大都市圏で西川町のことをPRして、知ってもらって、来ていただくというような仕掛けをつくってまいりたい、それを飲食を伴う形でやってまいりたいなというふうに思っております。アンテナショップということで物販という形も考えられますけれども、今の想定は、飲食でということを考えております。

その飲食を行う場を提供して西川町のファンになっていただくことをやるために、どんなお店がいいのか、どんな形態がいいのか、そして出すメニューはどういうものかということ、来年度、業務委託をする中で5月、6月にテスト的な販売等、場所を借りてや

っていきたいというように思っております。その後、お店の形態とか店舗の洗い出しとかと  
いうことを決めて、令和6年には実装をしまいたいというように思っております。

先日、町民の皆様オープンチャット等で広く呼びかけたところ、30名を超える方に来て  
いただきました。その中には議員の方もいらっしゃいましたので、こういった取組は町のほ  
うではオープンにして、皆さんのほうからご意見を賜る場も用意しておりますので、ぜひ議  
員の皆さんもこういった町の施策のほうに、どんなことをやっているのかということに来て  
いただければその理解が深まるのかなというようにも思いますので、よろしく願いいたし  
ます。

以上です。

○伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 飲食を伴うということで、それは前にもちょっとお聞きしておいま  
した。

これは委託ということで622万円あるんですが、これ委託はどちらのほうになるんでしょ  
うか。

また、首都圏と仙台辺りでPRでいろいろやっていききたいということなんですけれども、  
首都圏、仙台でいろいろ実証事業をやって、どちらかに決める、2か所に考える、その辺は  
いかがなんでしょうか。

○伊藤委員長 答弁は、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 事業者のほうについては、入札等をもって選定してまいりたいというよ  
うに考えております。

場所については、1か所です。メインは東京都内を想定しております。

以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

2番、荒木俊夫委員。

○2番（荒木俊夫委員） 2款1項5目企画費、予算書47ページで資料2ページです。JR左  
沢線の対策協議会の負担金であります。

寒河江ー左沢間が赤字路線ということになりまして、今回ののは何か、私どもの町にとって  
は通学・通勤にとって重要な路線でありますけれども、寒河江市では来年度、寒河江駅にコ  
ワーキングスペースを設置していく、あと大江、西川両町と連携した協議会を組織し、活性  
化対策を展開するというふうにありますけれども、まちの代表である市長、町長方でどのよ

うに確認をして進んでいくというふうに話合いがなっているのかどうか、町長にお聞きしたいと思います。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 何の情報でしたっけ、1市2町というのは。新聞のやつですか。

○伊藤委員長 荒木委員。

○2番（荒木俊夫委員） 新聞報道によりますと、寒河江市における報道で、大江、西川両町と連携した協議会を組織して活性化対策を展開していくんだというふうにあります、各首長さん方でそういった同意をなさって、今後どのように対策を進めていくかという話合いがあるのかどうか。もし進んでいる状況があればお聞きしたいということでございます。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 今、おっしゃっていただいたのが、大江町、西川町、寒河江市の協議会の、新しく立ち上げたというか、組合せの協議会のことと存じますので、そちらの答弁をさせていただきます。

以前に荒木委員からご指摘いただいた西川町でも左沢線の対策しないのかということで、寒河江市長のほうに申入れをしました。そうしたところ、今までの活性化協議会は山辺町や中山町も入った広い協議会で、なかなか動きが取れませんでしたよと。西川町は二、三百万円ぐらいでしたら出せますよというふうに申し上げたところ、それは観光庁の補助事業を想定したもので、二、三百万円の効果で1,000万円以上の補助金が得られるというものでございますけれども、それをご提案をしました。

なので、これは西川町がご提案して寒河江市長、また大江町長にも私、ご説明しましたが、それで西川発の実施事業でございます。

ただ、こちらから提案したものですから、事務局は今年は西川町で担うというふうになっておりますので、その西川町を中心に企画をしなくてはなりませんとなっておりますので、今、話合いを担当課ベースで進めております。

なお、どのようなこと、どのような効果を狙っているかということは、3自治体一致しております。それは、左沢線の活性化のためには利用者を増やさなくてはなりません。利用者を増やすためには、主に生活路線としての活用をしていただいている方と観光の2つの側面があるかなと思っております。その中で、今回ターゲットにするのは観光でございます。生活路線の方はなかなか、生活習慣を変えるため増やすのが難しいんですけども、観光のほうで新しい事業を行っていくということまでは考えておりますけれども、具体的に今年度、

イベントなど実施する内容については今、検討中でございます。

○伊藤委員長 2番、荒木俊夫委員。

○2番（荒木俊夫委員） 1市2町トップの方が合意なさって効果を上げていこうということですので、ぜひ、菅野町長が中心になるのか分かりませんが、ぜひ前に進めていただくようお願いいたします。

○伊藤委員長 ほか。

5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 私のほうからは2款1項2目総務企画管理費の文書広報ということで、お知らせの配達が金額四百何万円と載っておりますけれども——説明資料の6ページになります。

今、お知らせを配付するにも隣組ですと……

○伊藤委員長 マイクを近づけてください。

○5番（菅野邦比克委員） ……やっているわけですが、なかなか高齢化が進んで大変だということで、一つの考えとして、今度タブレットが全世帯に配付になる、こういうふうなことです。町のお知らせ等の町報をこのタブレットに入れるということをしていただいて、住民の配達、隣組の配達も少し緩和することができるのではないかと私は思っておりますけれども、その辺の考えというのはおありなのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○伊藤委員長 答弁は、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいまの、タブレットも絡みますので私のほうからお答えいたします。

結論から申し上げますと、いきなり紙はなくせないというように思っておりますが、将来的にはタブレットでそういった情報は流していきたいというように思います。

以上です。

○伊藤委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） よろしくお願ひしたいと思います。

足が悪いとか腰が悪いとか結構最近出ておまして、隣組の当番が次年度、誰それさんですよというふうな形になるわけですが、結構無理してなさる方も最近出ておりますので、ぜひその辺は考慮していただいて、なるべく早くしていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

よろしくお願ひします。

○伊藤委員長 ほか、ございませんか。

4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） 予算書の39ページ、2款総務費、1項総務管理費だと思うんですけども、秘書が今、置かれていますけれども、来年度、秘書を置かれるのかどうか、あと今、どんな仕事をされているのかどうかお聞きします。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 秘書とは、具体的に何でしょうか。

○伊藤委員長 4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） 町長がLINE、チャットで「秘書を置きました」と出していますね。その秘書のことですけれども。正式名ちょっと忘れちゃったけれども、町長本人で出していますね。菅野大志本人ということで出しています。すっだい町ニシカワですか、あのLINEです。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 ニーズに応じて対応します。

○伊藤委員長 4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） 来年度の秘書の関係でも関係してくると思いますけれども、先日は北海道の研修、行かれましたよね。秘書も行かれましたけれども、あの研修費はどこから出ているのでしょうか。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 個人から支出いただいています。

○伊藤委員長 4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） これが最後ですね。

個人本人が出しているという答弁でした。ということは、町も出していない、町長も出していないということだと思います。

やはり秘書となりますと、特に役場内、前に町長も議場で言われましたけれども、非常にセンシティブな情報がたくさん入ってくる。重要な情報、プライバシーに関わる問題がたくさん入ってくる。守秘義務のことが問われる公務員になるわけです。そういった意味で、やはりそういう、軽々しく秘書という形で置くというのはいかがなものかと思っておりますので、ぜひご検討をよろしくお願いたします。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 何を検討するんですか。

○伊藤委員長 質問終わりですので、直接。

〔「後で聞けばいいじゃないですか、そんなのは」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長 ほか、ございますか。

8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 2款1項5目企画費でございます。

昨日の予算特別委員会の中でも聞いておりますが、若干不足する部分、あるいは改めて聞きたい部分についてお尋ねしたいと思います。

まちづくりファンサポーターの件でございます。

これまでの西川町応援団から変わって、まちづくりファンサポーターというような名称で、西川町を応援する、そういう内容で今回の予算化をされているわけでありましてけれども、従来の会員の方、それをどう引き継いで新たなまちづくりファンサポーターとして活躍していただくのか、その辺が第1点。

それから、交流会の在り方。関東並びに東北がありますけれども、それらの在り方について、これまでですと交流会を中心にお互いが行ったり来たりしながらやってきているということもありますけれども、それらについて、やはり参加される皆さんは楽しみにして、交流することに意義があるというようなことで参加されておりますけれども、それらの今後の見通し、やり方などについてお尋ねをしたいと思います。

それから、来町される会員の皆さんは、西川町に宿泊することによってクーポンなどのサービスもあったかと思っておりますけれども、それらのことについては今後とも継続されたサービスになっていくのか、その辺お尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

以上3点になるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○伊藤委員長 答弁は、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 3点あったかと思えます。

1つ目は、従来の方と違いますか、どういう活動かということなんですけれども、これまでは、特別委員会のほうでも申しあげましたとおり、組織で事をやってきたことが中心でございましたが、それぞれ個人の強みは違います。人それぞれでありますので、その人がやれること、やりたいことで西川町を応援いただくということで、これは今後やってまいりたいというふうに思いますし、今までの方々にもそれは呼びかけてまいりたいというふうに思います。

そして交流会のほうですけれども、交流会をやってきたわけですから、実際問題として町民の方から交流会をやりたいというようなことが果たしてあったのかとよくよく考えてみますと、そうではなかったのではないかなと。逆に負担感を伴うものであったようにも感じているところがございますので、こちらのほうは首都圏ファンサポーターの方々とも話をしておりますが、今後はニーズに応じてやってまいりたい。基本的には、町が音頭を取って交流会なるものを開催する予定はございません。

また、宿泊を伴うというような、交流会の方、応援団の方、経済効果があるというご指摘でございますが、残念ながら東京、仙台から来ていただいた方で、大勢の方が町内で宿泊されてきたということはございませんでした。寒河江とか山形に宿泊されてきたというような事実があったところがございます。

以上です。

○伊藤委員長 8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 今、答弁ありました。いわゆる今後、個人的な会員登録によって活動していただくということになるかと思えますけれども、その個人の把握についてはかなりハードルが高いのではないかなというふうに思いますが、ということは、西川町出身あるいは県内出身の、あるいは西川町をふるさとと思うような会員の掘り起こしというのは非常に大変になるのではないかなというふうに思いますが、その辺の掘り起こし、あるいは会員になるための呼びかけ、どうされるのかということ。

それから、クーポンなどサービスが、宿泊は西川町ではあまりなかった。あまりというよりも、今の答弁ですと全然なかったというような話ですけれども、どうなんでしょうか、その辺は。私は実際あったというふうにお聞きもしておるんですが、その辺について少し、これからのサービスの仕方なり、あるいは西川町にまちづくりファンサポーターとして見えられる方には何らかのそういう配慮があっているのかな、こういうふうに思いますので、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○伊藤委員長 菅野町長。

○菅野町長 会員の掘り起こしは、SNSで行います。会員のフェイスブックも立ち上がっていますし、私のフェイスブックは2,800人以上の方が見えていますので。あとインスタとかですね。

○伊藤委員長 追加答弁は、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 2点目のほうですけれども、経済効果のほうですが、クーポン等のご利

用ということであったんですけども、応援団の方がクーポンを利用されてきているかというの……。なかなか会員は、クーポンのほうはもう、会員が減っていく一方で、こちらのほうから呼びかけても、新たな会員として入っていただけるというような状況はなかなかございませんでした。

加えて、そういったインセンティブを応援団の方に与えるというようなことについては、地元の事業者さんのほうからも事務が煩雑でなかなか面倒だというふうな声なども聞いてございますので、そういったことから考えますと、インセンティブの方法については今後、デジタル等そういったところもあるので、そこは別な方法で考えていく必要があるのかなというふうに捉えております。

以上です。

○伊藤委員長 8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） いろいろ話していただきまして、新たなサービスの在り方なども検討されるというようなことでありますので、その辺は了解したいと思います。

実は会員の募集の方法は、町長おっしゃられたようにSNSなどで呼びかけをしたい、ということでもありますけれども、これまでの会員についてはかなり高齢化されているのかなというふうに思っております。そういう意味では、新たに登録するという方は少なくなってくるのかなと。

今、課長から答弁もありましたように、だんだん会員が少なくなっているという背景もあるように、そう思うわけでもありますけれども、これまでの会員の皆さんはかなり西川町を愛しながら、ふるさとと思いながら交流してきたということもありますので、その思いをぜひ大切にして今後の対応に当たっていただきたいなど。特に、事務局などを担われるということになるわけでもありますので、その辺の引継ぎなどについても、ぜひ町と、それから新たな事務局との交流なども深めながらこれまでの思いをぜひ伝えていただきたい、こんなふうに思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長 答弁しますか。

菅野町長。

○菅野町長 認識が違っているので申し上げますけれども、会員数は、これにより増えると思います。しかも実動部隊がしっかり、町の方に心から協力いただけるという真のサポーターが逆に増えます。今までは、町に「してほしい」という方が多過ぎます。そのような方は、

これからの町政においては優先順位を下げざるを得ません。

○伊藤委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で第1款議会費、第2款総務費の質疑を終結します。

次に、第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 私のほうから1つ質問します。

4款1項3目衛生費であります。説明資料の11ページ、本冊76ページになります。

特別委員会でもちょっとお聞きしたんですが、小山鉦山の松ヶ沢堆積場安定工事、4,900万円であります。昨日の答弁で10年ぐらいかかるということだったんですが、これは工事なのか、それとも設計というか地盤調査でかかるのか、その辺ちょっと、最初に質問したいと思います。

○伊藤委員長 答弁は、土田町民税務課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 ただいまの菅野委員からのご質問でありますけれども、調査のほうは今年度、令和4年度で終了しまして、その設計に基づきまして10年程度の工事がかかるというふうな見込みというふうにお聞きしているところですので、よろしくお願いたします。

○伊藤委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 調査は終わって、来年から工事というふうなことになるということなんですが、昨日も申し上げたんですけれども相当の堆積物がありますので、我々心配しているのは、その土砂の流出というふうな点でちょっと懸念があるものですから、流出できないようなところから工事というのは始まると思うんですが、それで間違いないでしょうか。

○伊藤委員長 答弁は、土田町民税務課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 ただいまのご質問ですけれども、工事の内容であります。委員おっしゃるとおり、最初はかん止土工ということで、土留めというか、そういう部分の工事から入っていくような形になりまして、その後は表面の安定化工事というふう聞いております。

○伊藤委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） ありがとうございます。

下流の方は、そういうのは土砂が漏れてくるというのを一番心配しておりますので、その辺の対策については十分配慮していただきますよう、よろしくお願いします。

○伊藤委員長 ほかにありませんか。

4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） 予算書の62ページ、3款民生費の1項社会福祉費で、デマンド型乗合タクシーのことです。

今年度から午後1便が増えまして、非常によかったと思っています。こういう形でぜひ充実させてほしいんですけども、今、要望として土日にデマンドタクシーを運行してもらえないかということがあります。来週18日には地域おこしの交流会があいべであります。中学生、高校生なども参加したいという方、多分いると思います。ところが、親に車を運転してもらえないと行けないということが西川町の現実なわけです。図書館で土曜日、日曜日、勉強したいと思っても、親に車で連れていってもらわなければならないということもあるわけです。

ですから、高齢者だけではなくて子供たちの問題でもありますので、特に今、いろいろな、土日、町の楽しい企画も含めていろいろなことが起きています。ですからぜひそこら辺の、土日のデマンド型乗合タクシーのそういう実施をぜひ求めたいんですけども、いかがでしょうか。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 大原則としては、ニーズベースで対応します。実際にお困りの方の声を教えていただければと思います。ニーズベースで対応します。恐らく、多分そうです、思いますという議論だと思いますので、私は、しっかり町民と向き合って対応はしていきたいと思います。

なお、そういったサービスを行政が提供……、仕組みづくりだけ提供する、乗っかるというサービスをデジタル田園交付金を得て実施してまいります。

○伊藤委員長 4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） ニーズという話でしたけれども、今、毎週土曜日、図書館で学習支援が行われています。ところが、やはり車がなくて子供が行けないという話が実際にあるわけです。ですから、ぜひそこら辺のご検討をお願いいたします。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 そんな議会でわざわざ言わなくても、ふだんの会話で、議員が情報収集していただいたらすぐ情報くださいよ、そういうもの。対応しますから。

○伊藤委員長 4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） 常日頃でも議会でも、どんどん町民の要求を取り上げて言わせていただきます。よろしくをお願いします。

○伊藤委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○伊藤委員長 ほかになければ、ここで休憩します。

再開は10時30分とします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○伊藤委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 7款1項3目観光費でございます。

予算書で95ページ、説明書で8ページでございます。西川四季まつり……

○伊藤委員長 佐藤委員、マイクをちょっと近づけていただいて。

○8番（佐藤幸吉委員） すみません、見ながらだったものですから。

予算書で95ページです。西川四季まつりについてお尋ねをしたいというふうに思います。

実は、昨年から見ますと非常に大きく祭りの内容が変わっているのかなというふうに見受けられます。とりわけ「四季」というふうにこだわってきたこれまでの行事だというふうに思いますが、今年の予算書を見ますと、昨年と比較して今年の内容を見ますと、予算書にないのは西川・月山の夏まつり、月山サマーフェスタ、これがなくなっております。西川・月山の秋まつり、第87回西川菊まつり事業補助金、それから西川・月山秋祭り、大井沢秋まつり事業補助金、これらについてはもうないのかなと。それから月山俳句大会、これについては生涯学習課に移られたということの説明がありましたので、別の予算が組まれておりますが、それと同時に、今年の予算を見ますと月山の志津、雪旅籠の灯り、これについてはこれまでの予算100万円から150万円、それから、西川月山の冬まつり、これについては40万円、

同じということで、新たに温泉ガストロノミー事業補助金800万円、それからSEA TO SUMMIT、これが770万円ということで、最後の2つが非常に大きな予算額を占めているわけでありませうけれども、これらの内容について、投資対効果というふうなことになるんですけれども、これらの投資対効果がどういうふうに西川町民にとって出てくるのか。

それから、この内容について。ガストロノミーについても、あるいはSEA TO SUMMITについても内容が分かりませんので、できましたらこの場で説明いただいてもよろしいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これは経済効果なども含めまして、お願ひします。

○伊藤委員長 答弁は、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 西川四季まつり事業というふうなことで、内容についてのご質問というふうにお伺ひいたしました。

四季まつりというふうに1つにまとめておりますが、これにつきましては西川の四季の観光素材を生かして、各実行委員会をつくって実施しているというようなことであります。

SEA TO SUMMIT、温泉ガストロノミーの事業というふうなことでありますけれども、温泉ガストロノミー、今年度——令和4年度開催いたしましたので、経済効果、出席された議員の方もいらっしゃいますが、事業を今年度もやりましたので、大体中身のほうはお分かりかなと思っております。町民を巻き込んで、町内の業者さんのほうにも経済効果が波及するようにしてまいります。

SEA TO SUMMITにつきましては、月山湖でカヌー体験、カヌー競技、あとはバイク、自転車ですね、あとサミットということで、月山のほうに登るということで、カヌー、バイク、登山、ハイクということで開催するものでございます。こちらのほうも、補助金というふうなことで実行委員会のほうに出しまして、開催していくものということになってございます。

以上です。

○伊藤委員長 8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 2つの事業内容について説明をいただきましたが、800万円あるいは770万円というかなり大きな金額でありますけれども、これら、例えばガストロノミーについてはどの辺にこの予算が食われるのかなというふうな疑問がありますので、もう少し詳しく教えていただけましたらと思ひます。

ということは、業者なりはある程度の恩恵はあるかもしれませんが、この800万円ほどをどういうふうにする結果、この金額が出てくるのか。この辺もう少し詳しくお願ひし

たいと思います。

それからSEA TO SUMMITについては、やはり月山と、それから取り巻く月山湖の湖面を利用した事業というふうなことで、それについては770万円という、これも大きい金額でありますけれども、それらの準備なりを考えた場合、このぐらいやはりかかるのかなというふうにも思いますし、お客さんを集めて、そして町内にその恩恵を被るといようなことで期待をするわけでありましてけれども、それらの見通しが出てきたからこの計画をしたというふうに思いますので、その2つの、もう少し具体的にこういう効果があるんだ、こういうところに金を使うんだ、その結果、町民の皆さんに恩恵があるんだといようなことをちょっとかいつまんで、分かればお願いしたいというふうに思います。

○伊藤委員長 回答は、菅野町長。

○菅野町長 分かれば回答してほしいということでしたので、分かりますのでご回答します。

まず、温泉ガストロノミーの事業費については、ほとんどが町内に落ちます。お弁当を注文するのも町内事業者ですし、観光協会のほうに事務をお願いすることもありますし、一番大きい宿泊のほうは当然町内事業者さんに落ちますし、その効果の1.45倍を見積もっております。町内への経済効果ですね。

あとSEA TO SUMMITにつきましては、これはあくまでモンベルさんが開催するものでございます。それに町が共催という形で参加をするという、モンベル社の企画でございますので、広報の費用というのはかかるものでもございませぬし、恐らく少なく見積もって400人以上の固定客がおりますので、そちらの参加者が見込まれるところでございます。

なお、モンベル社に対してお願いしているのが、かなりハードな競技でございますので、親子においても参加できる、これまでにない少し緩やかなSEA TO SUMMITを開催したいということをお願いしたところ、これはモンベルの会長からも、私もそういった優しい大会を、参加しやすい、障壁を低くするような大会を開催したいということで一致しておりますので、新しいモンベルのチャレンジに、西川町を舞台とさせていただくということについて光栄に思っております。

なお、経済効果でございますけれども、こちらは先ほど申し上げたとおり、私は、経済効果というのは町内の資金循環だと思っております。これはSEA TO SUMMIT、ガストロノミー同様に、なるべく町内事業者に業務をお願いする、仕事を願うという面で、いつも頭に置いて事務を進めておりますので、心配はなさらなくてもよろしいかなと思っております。

また、財源につきましても、こちらの事業は大きな金額が見積もられておりますけれども、

この財源確保というのは国の交付金を得て実施するものでございますので、菊まつりとは異を呈するものでございます。

○伊藤委員長 8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 今、説明ありましたように、経済効果については町内循環というようなことで、非常にこの効果を期待申し上げたいなというふうに思います。

金額が700万円、800万円という金額でありますので、これについてはやはり、こういう具体的なことを聞かないとなかなか理解できない部分もありますし、また、これまでの祭りの形態と違ってモンベルという大きな会社を媒体にしながらお客を呼ぶというようなこともありまして、非常に全国的な、若い人たちが参加できる内容なのではないかなというふうに思います。

一方、これらについては確かに来る方、あるいは関係者は十分分かっているところがあるかと思えますけれども、ある意味での祭りだったりしますので、町民の皆さんがその祭りを見られるという、その機会を得るために何らかのPRを強化していただきたいな、こういうふうに思いますので、その辺について、ぜひ今後の取組として、町民の皆さんへのPRをどうするかということについてお尋ねをしたいというふうに思います。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 お答え申し上げます。

PRをするのは、主に外に対してでございます。中へのPRは、PRではなくご理解だと思っております。

町民の、温泉ガストロノミー、昨秋に開催しましたけれども、町民から約50名のボランティアの参加がございました。これからもボランティアの、もちろん参加者としてご参加いただく方はそれで構いませんけれども、西川町の魅力を外に対して伝えたいと志を持った町民の方や、ご協力いただける町民の皆様に関しては、ボランティアの募集という形で実施したいと思っております。そのためにはお知らせ版や、これまでの媒体、SNSなどでしっかり行ってまいります。

ただ、実績は、四、五十名のボランティアが集まっているということでございますし、来年もガストロノミーあればボランティアをしたい、また、参加していらっしゃらない方、今回は東部地区を中心に回りましたけれども、西部地区の方から、ぜひ次は私らの地区で行いたいという申出もございますし、ボランティアに参加したいという方もございますので、持続可能な大会にできるかなと思っております。

○伊藤委員長 ほかにございませんか。

5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 私のほうから、2件ほど質問させていただきます。

6款2項2目、本冊89ページ、説明資料、産業振興課10ページ、11ページになります。

この中で、ナラ枯れ被害防除事業費、144万3,000円とありますけれども、これはおとり丸太を使った防除の事業だと思えますけれども、今年はどの辺をされる予定なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

——失礼しました。西山杉活用移動式サウナ事業の車、昨日、今、検討中ということだったんですが、協議会をつくって協議会のほうの事業というような説明ありますけれども、協議会という、メンバーはどこどこが入っているのか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。

以上2件、お願いします。

○伊藤委員長 ナラ枯れは、工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 まず第1点の、ナラ枯れのおとり丸太の設置場所でございます。

この設置場所につきましては、これまでも月岡並びに本道寺地区に設置をさせていただきました。それは、あそこから北のほう、ダム、さらには志津のほうに広がらないようにというふうなことで、あそこで虫を集めるということからさせていただいております。

今年度も月岡並びに本道寺地区に設置をする予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

さらには、次の質問の西山杉の移動式サウナ事業の補助金ということでございます。

これにつきましては協議会といいますか、補助金の交付先につきましては実施主体として想定しております観光協会というようなことでございますので、よろしく願いいたします。

○伊藤委員長 追加を、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 移動式サウナ事業についての協議会ですけれども、工藤産業振興課長のほうからありました月山朝日観光協会のほうは連携先というように捉えておりまして、協議会自体は森林組合でありますとか、あとは山のものを使っていろいろなことを仕掛けていくというふうなこともありますので、自然と匠の伝承館の巧人さんの方とか、いろいろな方で構成してまいりたい。そこに当然町も入っていくということでもあります。

そして協議会のいろいろな事業を生み出す先に当たっては、町内の事業者、今、言った観

光協会、西川町総合開発等々、あとは外部の民間事業者の方とも、日建設計コンストラクション・マネジメントさんあたりとも連携しながらやってまいりたいというように想定しているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） ナラ枯れ防止については、最近は一頃から見ると随分減っている感じはしますけれども、実際に被害面積というのは少なくなっているのでしょうか。どれぐらい把握されているのかお願いしたいと思います。

それから、今、言った移動式サウナ、サウナは大変人気があったということですので、この金額からいくと移動式サウナというのは1台なのか2台なのか、どれぐらいなのかちょっとお聞きしたいと思います。

○伊藤委員長 答弁は、最初の件は工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 ナラ枯れの面積につきましては、若干減りつつあるということでございますが、やはり西川、さらには大江付近にまだ発生が見られるというようなことでございますので、引き続き対策が必要かなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長 移動式サウナについては、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 移動式サウナでございますが、造っていこうとする台数については1台を想定しております。

以上です。

○伊藤委員長 ほか、ございますか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 2点ほどお願いしたいと思います。

まず最初、1点目ですけれども、7款1項3目観光費です。ページは本冊93ページ、説明資料は9ページ、10ページになります。

この中に志津の駐車場の仮設トイレと、それから志津会館に係るのり面整形工事、2つ入っておりますけれども、これを見ておりまして、今回は志津会館に対しても予算も何もないわけですが、志津会館建設に関わる現在の状況、その辺をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

もう一点は8款4項3目、建設水道課の9ページになりますね。本冊103ページですけれども、これは先日の予算委員会でも質問したんですけれども、都市公園を含む町内公園の維持・管理の問題でございます。

前回の委員会では、都市公園とそれから町内公園、管理している。それを分けて考えてみてはどうですかというお話をさせていただきました。これは後でいろいろお話があるかと思えますけれども、その中で都市公園になっているところがあるわけですけれども、これの、地方交付税で今回、来年度ですか、どれくらいの金額が入る予定なのかお聞かせいただければなというふうに思います。

○伊藤委員長 志津会館に関しては、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 現状での志津会館建設に向けての件でございますが、地元での話合いの状況を待っているというところでございます。

以上であります。

○伊藤委員長 2点目、眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 公園についてのご質問でございますけれども、都市公園と一般の公園の違いを考えるべきではないかというふうなことでのご質問かと思えます。

昨日もご質問いただきましたけれども、都市公園のほうは当然町のほうで指定しているものでありますので、使われ方については当然町のほうで積極的に考えていかなければならないものだと思っております。

あと一般の公園につきましては、以前に地元の代表の方と現場を見させていただいて、その必要性について考えてきた経緯がございますので、委員ご指摘のとおり、必要ない公園もあるのではないかというふうなことでもございましたので、そちらのほうは今後、地元の方との対話を踏まえて、もうなくすべきものはなくすとかいうことで議論をしていきたいと思っております。

都市公園につきましては町のほうで指定しておりますので、そちらのほうも町民の方と対話をさせていただいて、どのような整備がいいかということで検討してまいりたいというふうなことで考えているところでございます。

○伊藤委員長 財源について、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 ご質問の最後、都市公園の地方交付税の概要についてお答えさせていただきます。

およそ5,000万円ということで考えておるところでございます。

以上であります。

○伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 志津会館については地元の話合いを待ってというようなご回答だと思えますけれども、これは、例えば地元のほうといつ頃までとか、そのようなことの話合いがされているのかどうか。地元の話合いがまとまらないといつまでもこのような状況なのか、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、都市公園に伴って5,000万円ということですが。これは地方交付税で入ってくるのかなと思うんですけども、地方交付税は今回の予算を見ますと2億1,000万円ぐらいですから、この中に含まれているかなと思えますけれども、この5,000万円の使い方、都市公園に対しての使い方というのはどのように考えていらっしゃるのか、お願いしたいと思います。

○伊藤委員長 1点目は、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 地元の話合いのことにつきましてということです。

何よりもまず地元の方の意見調整、まとまるということが必要でございますので、いつ頃までというようなことは申し上げておりません。私も折を見て担当の方にお話をしたりとか、そういった部分で待っているということです。

以上であります。

○伊藤委員長 2点目については、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 都市公園設置に伴う普通交付税の財源の5,000万円の活用でございますけれども、都市公園、昨年新たに月山湖の指定とか、あとは大井沢の指定、睦合公園の拡大などがありますけれども、月山湖についてはカヌーの1,000メートルの整備などもしております。維持経費に相当な金額もかかっているところです。あとはそれぞれ小さいところの都市公園の維持・管理というところにも費用を使っているわけですが、今後、特に大井沢などについては観光需要が見込める場所というように捉えておりますので、この辺のところは地元の皆様、観光協会の方々などと対話を重ねて整備を、こういった形がいいのかということいろいろな話をさせていただいて、取組を進めさせていただきたいというようにも考えているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） ありがとうございます。

志津会館につきましては、もう何年も前からいろいろ問題になっているわけですが、やはり観光地ということもありますので、その辺は、もちろん地元の方の意見が大優先なんでしょうけれども、早く結論を出していただきたいなというふうに思います。

また、都市公園化に伴いまして5,000万円ほど入ることですけれども、今のお話ですと月山湖、1,000メートルの維持・管理、あるいはそれぞれの公園での維持・管理に使うということですので、当然月山湖の1,000メートルというのは維持・管理費が非常に高いと思いますので、その辺は十分分かりますので、そういうことに活用していただければというふうに思います。

以上です。

○伊藤委員長 ほか、ございませんか。

先ほどの答弁で、土田商工観光課長のほうから削除をしたい項目があるということで、土田課長の答弁を許します。

土田課長。

○土田商工観光課長 すみません、1点訂正がありました。

商工観光課のほうの、令和5年度予算説明資料のほうの10ページであります。

先ほどの佐藤耕二委員の質問の中で、志津会館に係るのり面整形工事というふうなことも出ておりました。これ10ページのほうに掲載しておりましたが、これは誤りですので、至急「志津会館に係るのり面整形工事等」を削除していただきたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 第6款、第7款、第8款に関して、ほかにごございませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費の質疑を終結します。

次に、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 10款教育費、ページ、説明資料3、本冊109ページでございます。

小・中学校の国際交流事業についての題目であります。小学校6年生の外国語宿泊研修、ブリティッシュヒルズというふうなことで36万4,000円と載っていますけれども、英語教育、我々あまりしていなくて、ここで言うのもおこがましいんですけども、将来的に西川町の

若い人も英語をぺらぺらで話をする事ができるというような体制から、もう少しこれ充実するような形を取れないかどうか。

時間的な制約もあるんでしょうけれども、なかなか、英語で話をするのはどうも引けるとい、我々も同じですけども、やはり若いうちから英語で1日、2日、3日過ごすというこの研修ですけども、これを拡大する予定というのはあるのか、ないか。これは将来の西川町にとっても、外国人がどんどん来た場合、非常に対応しやすくなるという考えがありますので、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○伊藤委員長 答弁は、安達学校教育課長。

○安達学校教育課長 では、お答えいたします。

ブリティッシュヒルズでの外国語の研修もありますが、今後、令和5年度に新たに、予算は伴わないのですけれども実施していきたいという事業がございまして、私どもでジョー先生がおりますが、ジョー先生を主体として、小・中学校の会話による英語検定を独自に町で行いたいと考えております。小学校から中学校まで段階的に、学習をしたところについて実際、会話ができるようになったときに「何級合格」というような目標を設定して、日頃、英会話ができるようになるような、会話を積極的にするような場面も今後、つくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○伊藤委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） ありがとうございます。

ジョー先生、それから以前はフランク先生、一生懸命英語教育なさっていただいて、小学校、中学校の英語レベルも非常に上がっているというようなことだったんですけども、やはり我々は文法から始まって、なかなかね、9年習っても話すことができないという現状からいって——ちょっと話はあれですけども、この前テレビを見ておりましたら、日本の経済が今、弱いのは、英語力というか外国語力が弱いと。台湾とか韓国は英語の能力がすごく高いという評価を受けまして、もうちょっと強化しないといけないということで、民間も相当、英語のレベルで話される会社が随分増えてまいりました。

そういった面からもう少し、2泊3日というよりももうちょっと長い、年2回ぐらいできないのかなというふうに思っております。そうすると何の違和感もなく話をする事ができる、億劫がらずにできるというふうなことまで行っていただければありがたいなというふうに思っていますけれども、その辺の検討はこれからでしょうけれども、いかがでしょうか。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 お答えさせていただきます。

2泊3日の事業については、そのまま、拡大するつもりはございません。

なお、同じ款に記載しておりますけれども、等身大の、日本人の国際小学校、英語で原則授業をする学校に対して、サテライトスクールを西川町で開催してほしいという事業は進めます。こちらは今、神奈川県国際学校が西川町での事前視察を行い、西川町に来てくれる可能性がございます。こちらの、等身大の子供たち、同じ小学生がこんなに英語を話して、こんな世界が広がっているんだというのを見せたり、刺激を受けたりして、まず気持ちの面から「あ、こういった方になりたい」というのを、まず刺激を感じていただく。また、これを受けて西川町に足りないものは何なのか、こういった小学生を育成するためにはどのような仕組みづくりが必要かというのを行政も保護者の方々も考える機会に、まず、なればよろしいかなと思っております。

○伊藤委員長 ほか、ございますか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 10款4項3目、ページ数でいきますと生涯学習課の15ページから17ページになると思います。本冊124ページです。

これは自然と匠の伝承館、それから博物館関係がこのページの中に載っております。今までは——あ、自然と匠の伝承館と博物館と、それから旧大井沢小学校、この3つの施設を考えなくてはいけないのではないかなと思うんですけれども、その中で、今までいろいろ進めてきました自然教育学習センター、つまり旧大井沢小学校を活用した、今までの施策の中にあっただけですけれども、これの予算を見ても、今、どこにもないわけですよ。

この3つの施設の中では任用職員を、学芸員が1名だということ、それから自然教育学習に関わる職員が1名で、事務補助の方が1名で、受付補助の方は1名だということなんですけれども、この人数でどこまでやるのかということと、それから自然教育学習センター、先ほど言いましたように予算がないわけですけれども、その辺を、今までと違ってプログラム等はどうかやっていくのか、今後の進め方も含めてちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○伊藤委員長 答弁は、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 自然教育学習プロジェクト推進事業ということで、恐れ入ります、予算の説明資料18ページに記載になっているかと存じます。

この事業につきまして総額で251万3,000円ということで、これまで自然教育学習センターの事業につきまして、令和4年度からはいわゆる地元のスタッフを中心に、自然博物館の体験メニューの1つというような位置づけで、今年度、16の事業に取り組んできているところでございます。この体験事業につきましては令和5年度も引き続き行っていくという予算でございます。

また、最初にいただきました職員の数ということでございます。

自然教育学習プロジェクト推進事業でも1名の会計年度任用職員を見ておりますので、令和4年度と変わらずの体制でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 予算的なものでは、18ページは私も見ておりましたけれども、この中では任用職員の採用とかプログラム実施に伴う協力者の謝礼とか、そういうことなんですけれども、実際にいろいろな事業を仮に行うとすれば、この予算といいますか、実際なかなか難しいのではないかなというふうに見ていたわけです。昨年までいろいろなプログラムをやっておりましたので、それから見て果たしてどうなのかなというふうに思っていたわけですが、予算的な問題よりも、やはり中身はどういうことをやるのか、誰がやるのかということではないかなというふうに思うわけです。

それとともに、先ほど4名の方と言いましたけれども、その中に、今現在は支所長がどういふふうになるかという問題もあろうかと思えます。これは来年度のいろいろ人事の問題もありましようから、ここでの回答は結構なんですけれども、その辺の役割もしっかり見据えてほしいなというふうに思うわけです。

もう一つは、あそこの学校をどうやって活用していくのかなという、今後ですね。その辺に対しての今のところの指針等がありましたら、お願いしたいというふうに思います。

○伊藤委員長 答弁は、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 最初の体験プログラムの中身についてというふうなことでございます。

当然地元の方とか専門的なスタッフも含めた中で検討しているということで、特に令和4年度から新たに配置になりました学芸員の方などについては、相当な広いネットワークを有しているというふうなことで、様々新たな大学といいますか、関係機関との連携などが図られているのかなというふうに感じているところであります。

そういった部分で、予算には表れてはおりませんが、企画の部門では、そういったスタッ

フの体制の充実などでさらによいものがつくられていくのかなというふうに感じているところでございます。

支所長の関係等につきまして、令和4年度から館長という立場で直接的にこのプログラムにも携わっていただいております。以前は私、生涯学習課ということで現場とは離れたところでありましたが、館長職ということで、現場の職員のほうでの対応が可能になったという部分でも、今後に向けましてもよい体制がつくられているのではないかと考えているところです。

以上であります。

○伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 今、課長のおっしゃっていることは十分分かりました。

体験プログラム等も、大井沢の公民館なども主体になって、非常にいろいろ協力しながらやっておりますので、その辺の状況は分かりました。

やはり、先ほどもちょっと言いましたけれども、今後あの大井沢の旧小学校校舎をどのように活用していくのかということが、今現在まだ考慮されていないということなのか、それとも何か進め方としてあるのかどうか。

あそこの学校は食堂からの、何というんですか、ロケーションが非常にいいんですね。眺めがいいといいますか。何か活用できないかなと私も常々思っているわけですがけれども、前ですと体育館などは中学校、高校の剣道部が来てよく合宿などやっておりましたし、もう少し何か使い方、使い道、今後に向けて何かありましたらお願いしたいというふうに思います。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 特にありません。ニーズベースで対応します。

○伊藤委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費の質疑を終結します。

次に、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費の質疑

を終結します。

これで一般会計歳出の質疑は終了しました。

続きまして、一般会計の歳入について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、荒木俊夫委員。

○2番（荒木俊夫委員） 予算書の30ページ、第17款第1項第2目ふるさとづくり寄附金についてであります。

今回、ふるさとづくり基金については個人分が2億円、企業版が5,000万円ということで、前年対比1億円ということで非常に大きくなっております。一般の寄附金と違いまして、お分かりのとおり、特にふるさとづくり寄附金については返礼品とサイトの利用料等ありまして、この収入を得るためにはコストがかかるわけでございますけれども、個人版ではどの程度のコストがかかっているのか。この2億円を入れるために。また、企業版は返礼品はございませんけれども、手数料とか委託料があると思うんですけれども、こちらについてもどの程度のコストというか——かかるのか、お聞きいたします。

○伊藤委員長 答弁は、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 個人版ふるさと納税についてお答えいたします。

個人版ふるさと納税のコストというふうなことでありますけれども、寄附金額の約50%以内に収まっております。

以上です。

○伊藤委員長 追加を、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 企業版ふるさと納税のコストについては、寄附金額の2割以内というように設定しているところでございます。

○伊藤委員長 2番、荒木俊夫委員。

○2番（荒木俊夫委員） 個人版の場合、返礼品が3割、それに送料があつて、あとサイトの利用料とか委託料とかこういうものもあるとちょっといくのかなというふうに見ているんですけれども、5割では終わっていないのかなというふう思うんですけれども、いかがですか。

○伊藤委員長 答弁は、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 個人版のほうのコストでありますけれども、5割以内に収まっておりますので、大丈夫かと思えます。ルールによって除くものもありますので、5割以内に収まっております。

○伊藤委員長 2番、荒木俊夫委員。

○2番（荒木俊夫委員） 直接的経費が、職員の人件費とか積立金を除いて5割だというのであれば、5割だということになると思いますけれども、確かに寄附金を頂くということにおいては、個人版の場合、やはり返礼品の内容というのは非常に重要になってくるのかなというふうに思います。この返礼品については町内産でありますので、町内にその分はお金が落ちるということになるわけですので、ぜひ魅力ある返礼品、そして質の高いものにしていくために、令和5年度は何かこれに対する対策等、ありましたら教えてください。

○伊藤委員長 答弁は、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 ふるさと納税につきまして返礼品というようなことでは、さらに新しい商品開発というふうなことで進めております。事業者さんのほうからも提案を受けているものが幾つかございますので、新たに追加になってくるものが次々と出てきているところでございます。

経費につきましても見直しをかけながら、削減しましていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 ほかにありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 私からは、デジタル田園都市国家構想の交付金についてなんですけれども、これは大きく分けると3つあるということで、地方創生の推進タイプ、6,765万円ぐらいですね。これは恐らく関係人口関係かなというふうに思います。それから地方創生拠点の整備ですか、これは産業の複合施設関係で2億2,000万円ぐらいあるかと思います。もう一つはデジタル実装タイプということで、これはテレワーク関係かなということで、1億7,000万円ぐらいあるんです。

今回の交付金は合計しますと4億6,412万円ぐらいになるわけですが、私が今、言ったこのタイプに関して、関係人口とかその辺がそれでいいのかどうか、それを確認したいのと、それから今回、予算説明書をずっと見ておりましたら、説明の中にこのデジ田を使っている、こういうことを使っていますよという説明があったところと、それから口頭で説明があったところとまちまちだったんですけれども、私は、今回のデジタル田園都市国家構想の交付金がどういうふうな事業にどういうふうに使われているのかなと思ってずっと見ていたんですけれども、できればこの予算の説明書の中で一律、全課のほうで同じように「これ

はこういう交付金ですよ」と書いていただくと分かりやすいかなと思って、ちょっと見ていたところだったんですけれども、予算説明書では私、町長のほうからは11本のデジ田申請があるというふうにお聞きしておりましたけれども、何か10個しか調べられなかったんですけれども。ですから、書いていただければ非常に分かりやすいなと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

○伊藤委員長 答弁は、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 質問、大きく2つに分かれていたと思います。1つ目は、デジ田の交付金が何に充当されているのかということと、11本あったのに10本しかない、残り1本はというところだと思います。

後の2点目から申し上げますと、デジタル実装タイプの通称タイプXと呼ばれているものについては、これはマイナンバーカード交付率70%以上の自治体しか申請できないものでございまして、当然本町においては交付率90%を超えていますので、申請したところではございますが、こちらは非常に競争率が高いものというように捉えておりますので、こちらのほうは、予算のほうはまだ計上してございません。

一般質問でも菅野町長が申し上げました、健康増進を進める、介護予防運動などをAIの力で促すというふうなところについては、こちらは競争率が非常に高いというように承知しておりますので、これは採択の連絡があれば補正予算等で措置してまいりたいというように考えてございます。

それぞれどのような事業に当たっていくのかということで、委員ご質問の、推進タイプのほうのご質問がありましたので申し上げます、推進タイプは新規が2本、継続が1本の3本です。継続は、今年補正予算でつけましたAI謎解きの事業についてです。こちらのほう、推進タイプのほうで事業費3,200万円ほどの事業に、その半額の交付金を見込んでいるところではございます。

残りの推進タイプ2本ですけれども、大きく2つです。関係人口創出の、先ほどの月山カフェでありますとか移住体験でありますとか、そういった事業についてです。交付金額が、事業費ベースで6,850万円ほど、交付金はその半額分を見えています。

もう一本新しいところでは、新しい観光ということで、こちらのほうはメタバースの事業でありますとか、そういった新しい観光のほうの事業が主なわけではございますが、こちらのほう、5,400万円ほどの事業費でございまして、その半額を見ているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 課長のほうから説明ありましたので、今ので大体分かりました。

その中で、地方創生拠点の整備タイプの中で、これ産業複合施設だと思うんですけども、このタイプに関しましては産業複合施設のみでいいんですか。それともまた別なやつがあるのかどうか、ちょっとこれだけ教えてください。

○伊藤委員長 答弁は、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ご質問にお答えします。

拠点整備タイプは2本です。産業振興複合施設とカヌー艇庫建設ということで、カヌー艇庫は今年はハードでなくて実施設計分、こちらのほうを当て込んで、見込んでいるところがございます。

以上です。

○伊藤委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入の一括質疑を終結します。

ここで、一般会計歳入歳出予算について総括質疑に入ります。

さきに質問した内容と重複しないようにご協力をお願いします。

それでは、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、荒木俊夫委員。

○2番（荒木俊夫委員） 今回、令和5年度の当初予算は過去最大の66億5,800万円ということでありまして、令和4年度に比べて10億5,000万円ほど増額になっております。この10億5,000万円増額というところを予算書で見ますと、デジタル田園都市国家構想推進交付金等で国庫補助金が5億6,800万円増えております。あと寄附金1億円、地方交付税1億円、地方債が1億4,000万円、こういったところで10億5,000万円増えているわけですが、一番大きいのは国庫補助金であります。

町長は、この規模を来年度以降も維持していきたいというふうに当初のご説明でありました。このデジ田の交付金についても、未来永劫続くわけではないわけでありまして。こういったところにおいて、稼げるまちということで5つの目標を立てていただいてやっていくということで、稼げるまちになって成長して行って、税収で跳ね返ってくる。それまでは若干時間がかかるわけでありまして、その間、町長としては、この60億円の予算規模を維持

していくためにどういった方法、別な新しい補助金が出てくるのかどうかあれですけども、お考えがありましたらまずお聞きしたいと思います。

○伊藤委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 今回予算に入れているものは、内閣官房デジタル田園推進事務局や内閣府のものがほとんどです。これから、昨日も申請1本行いましたけれども、農水省、観光庁、環境省の申請をしております。これはまだ確実ではないので予算書のほうには入れておりません。事業にも入れておりません。あ、事業は一部入っているところもございます。

ですのでますます、このチャレンジが成功すれば国からの交付金はもう数億円得られるわけでございます。ですので、まずは各省庁の補助金、諦めずに探せば何とかなるものです。私も民間企業として働いてまいりましたけれども、諦めなければ何らかの補助金を理由をつけて申請できるわけですので、まず国の交付金を目指す。歳入の面では、してまいります。

また、今回、企業版ふるさと納税や個人版ふるさと納税、民間資金などが入ってございませすけれども、こちらのほうは今回、企業版ふるさと納税が、西川町がなんと2,000万円しか財布を用意していなくて、増やしたくても増やせなかった状況で、スタートが遅れてしまったんです。今回、4億円の財布に変更して内閣府で受理されましたので、これからは毎年、もう最低5,000万円は集めるつもりで——ごめんなさい、企業版ふるさと納税は5,000万円、個人版ふるさと納税は2億円以上の外からの資金を確保してまいりたいと思っております。

その後、稼げるようになって移住者も増えましたら、自主財源であります税金など、普通交付税の面での自走化できることになればと考えております。

○伊藤委員長 2番、荒木俊夫委員。

○2番（荒木俊夫委員） いろいろな交付金等を活用しながら足腰の強い町の経済をつくっていただく、そして税金で跳ね返ってくる。

ただ、施設も今回、大分造る予定でもございます。ランニングコストがかかっていくわけでございますから、そういった面も含めて総合的に検討していただいて、ぜひ税金で返って一般財源として使えるお金が増えていって町民の幸せが大きくなることがあればいいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤委員長 ほか、ございませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入歳出予算についての総括質疑を終結します。

これで議第23号 令和5年度西川町一般会計予算についての質疑は十分に尽くされたと思いますので、審査を終結します。

それでは、討論を省略し、採決をします。

議第23号 令和5年度西川町一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議第24号の質疑、採決

○伊藤委員長 次に、特別会計、企業会計の審査を行います。会計ごと歳入歳出一括しての質疑とします。

初めに、議第24号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計予算を審査の対象とします。  
質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第24号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議第25号の質疑、採決

○伊藤委員長 次に、議第25号 令和5年度西川町公共下水道事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第25号 令和5年度西川町公共下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議第26号の質疑、採決

○伊藤委員長 次に、議第26号 令和5年度西川町農業集落排水事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第26号 令和5年度西川町農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議第27号の質疑、採決

○伊藤委員長 次に、議第27号 令和5年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第27号 令和5年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議第28号の質疑、採決

○伊藤委員長 次に、議第28号 令和5年度西川町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第28号 令和5年度西川町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議第29号の質疑、採決

○伊藤委員長 次に、議第29号 令和5年度西川町介護保険特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第29号 令和5年度西川町介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

◎議第30号の質疑、採決

○伊藤委員長 次に、議第30号 令和5年度西川町宅地造成事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

2番、荒木俊夫委員。

○2番（荒木俊夫委員） 宅地造成会計の土地売払い、みどり団地の3区画ですね。大分残って塩漬けになってきたというか、残っているわけですけども、今後のこの土地についての町としての考え、このままずっといくのかお聞きしたいと思います。

○伊藤委員長 答弁は、眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 ただいまのご質問でございますが、改修区さんのほうに、みどり団地の第2期造成事業のときに説明させていただきました。そのときに町のほうに、もっと分譲地のPRをすべきではないかというご意見がございましたので、今年度、頑張って売りたいというようなことで話をしたところでございます。

今年度、頑張って分譲を行いまして、万が一、売れない場合は町のほうで別の使い方ということで、例えば長期賃貸住宅でありますとかそういう需要が今回ございましたので、そういう方向で考えていきたいと思っております。

今回、PRのほうもアパートのほうで頑張っておりまして、そうしましたら入居希望の方が募集戸数を上回ったというような結果がございました。そのようなことで、頑張っていきたいと思っております。また、募集のほうで実際に入れたい方もございましたので、そちらの方については町のほうでも今後、フォローをしっかりとしていきたいというふうなことで考えているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 2番、荒木俊夫委員。

○2番（荒木俊夫委員） 令和4年度に建てた住宅、アパートが申込数が多かったと。広報も

よかったのかなというふうに思っています。ぜひ、みどり団地の3区画も完売できれば一番いいことですので、ぜひPR等よろしくお願ひしたいと思ひます。

○伊藤委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第30号 令和5年度西川町宅地造成事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議第31号の質疑、採決

○伊藤委員長 次に、議第31号 令和5年度西川町病院事業会計予算を審査の対象とします。  
質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第31号 令和5年度西川町病院事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議第32号の質疑、採決

○伊藤委員長 次に、議第32号 令和5年度西川町水道事業会計予算を審査の対象とします。  
質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第32号 令和5年度西川町水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○伊藤委員長 以上、本委員会に付託されました令和5年度西川町一般会計・特別会計・企業会計予算については、原案のとおり全て可決されました。

なお、委員会報告書の作成については委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤委員長 異議なしと認めます。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

審査にご協力いただき、ありがとうございました。

閉会 午前11時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

委 員 長